

経営（事業）計画書

平成 29 年度（第 44 期）



社会福祉法人さつき会

法人の経営理念(願うこと)

『私たちは、社会福祉事業を通して地域社会・住民にとってなくてはならない存在であり続ける。』

(趣旨)

社会福祉法人さつき会は、地域や施設において『尊厳にみちた環境で人としてごく当たり前の生活を保障されるべき高齢者』に対して、常に高齢者の立場に立った良質高度な高齢者福祉サービスを提供し、地域から、社会から愛され、信頼される事業主体になることを目指すこと。

法人の使命(果たすこと)

『高齢者の自立した尊厳ある、人間らしい生活を守る』

法人のビジョン(目指すこと)

- 一 自分が入りたいと思える施設をつくる
- 一 自分が住み続けたいと思える地域をつくる
- 一 自分と仲間がやりがいと働きがいのある職場をつくる

法人の介護理念(大切にすること)

- 一 人間尊重
一人ひとりをかけがえのない人間として大切にします
- 一 当事者主体
その人の人生や生活の主体は、相手にあることを大切にします
- 一 利用者本位
常に相手の身になり、相手の立場に立って考え行動することを大切にします

社 是(求められること)

自立(自律) 信頼 創造

一 自立(自律)

自ら考え、自ら判断し、自らの良心と社会的規範に従い行動し、決定する。その結果について自ら責任を持つ。職員一人ひとりが自立(自律)の心を真に理解し、育み、持てる力を十分に発揮することによって、法人の発展と自己実現の達成に結びつけていくことを目指すものである。

一 信頼

法人の持続的な発展のためには、職員相互の信頼関係を大切に、サービス・活動を通して顧客満足度をより一層高め、お客様の信頼を得ることです。

一 創造

経営は創造であり、各職員一人ひとりが常に進取の心を養い、自己啓発を進め、知恵と創意と工夫によって優れた介護の技法を創造するとともに、職員の力を結集して豊かで安心できる高齢社会に貢献し得る介護サービスを創出していくことである。

社 訓(心がけること)

1. 常に主体性をもって行動します。

私たちは、自らの置かれた境遇や立場や状況を他人や私たちを取り囲むもののせいにするのではなく、先ず、その中で自分たちに何ができるかを考え行動します。

2. 常にお客様の身になって行動します。

私たちは、お客様を大切にします。ご利用者・お客様のニーズの把握に努め、具体的な内容として居室の清潔性、同居者との相性、入浴回数、食事内容、食事時間、職員の対応等種々多様に考えられます。それらのニーズに即応した良質な介護サービスが提供できるよう介護技術の専門性を磨き、気配りし、利用者・お客様に満足していただけるようお客様の身になって行動します。

3. 常に目的をもち計画的に行動します。

私たちは、計画、目的、反省、改善のないところには進歩はあり得ないことを肝に銘じ、計画・実践・反省評価のサイクルを全ての業務・活動の原則とし、1日・1週間・1か月・1年の単位において計画し、最終の姿(目的)を描いてから行動します。

4. 常に人を理解してから、理解されるよう努めます。

私たちは、自分たちのことを理解してもらおうとする前に、相手の言い分を十分理解しようと努めます。

5. 常に人と人との交わりの中で、相乗効果を発揮するよう努めます。

私たちは、自分の考えと異なる考えを柔軟に受け入れ、相違点を尊び、お互いのいいところは認め伸ばし、弱いところは合い補いながら、相乗効果が発揮されるよう努めます。

6. 常に重要事項を優先するよう、心がけます。

私たちは、日々の活動の中で、緊急ではないが、重要なことを意識的にスケジュール化して行動します。日々の学習であったり、将来を見据えた若手職員の育成であったり、つまり長いスパンで物事を考えた場合に重要なことをさします。

7. 常に相手と自分が共に満足する結果が得られることを考えて行動します。

私たちは、皆のために十二分な結果が得られることを信じ、自分だけの満足だけではなく、相手(時には顧客であり、上司であり、部下であり、同僚であり、協力者である)の満足を考え、双方にとって有益で満足のいく結果をめざします。

8. 常に自分自身を研く努力をします。

私たちは、自分たちの生活において、肉体的・知的・社会的・情緒的・精神的に自分のもっている能力を維持し、伸ばすための時間を意識してつくります。

1 第4次中期経営3か年計画 基本方針

『自分が入りたいと思える施設づくり』

『自分が住みたいと思える地域づくり』

『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』

2 平成29年度 全事業所職場目標

『まず、やってみる』

全職員が「まず、やってみる」を合い言葉に、個々の成長・成熟とチームの結束を強め、より良い「施設づくり・地域づくり・職場づくり」を実践する

1. できることから“やってみる”

人間は顔が違いうように、できることもそれぞれ違います。そのできる力を早く探すひとつの方法が、「できることをする」ということです。まず自分には何ができるかを考えて行動する。

2. 素直に“やってみる”

素直な人は、成功者に学び、謙虚に「まず、やってみます」と行動する。素直でない人は、行動する前に良いか悪いかを考え、不安や猜疑心などにより行動が鈍る。行動して失敗することもあるが、行動したからこそ良かったか悪かったかが判断できる。素直にやってみることが成長の近道と考え行動する。

3. 失敗をおそれず“やってみる”

たとえ失敗や困難が訪れても、「ピンチが『成長』のチャンス」と考えて、「まず、やってみる」。最初はうまくいなくても、あきらめずに続けることで習慣化され、「できた」が増えていく。自信とは「できた」の集積であり、自らの達成感ややりがいを得るためにプラス思考で行動する。

3 平成29年度 事業活動のポイント

(1) 安心住まいの提供と住民参加による元気創り・生涯活躍の場づくりを支援する。

① 新たなニーズに応えるための社会福祉事業・地域貢献事業の開発・実施

一般高齢者・中高年等への介護予防の拡充と要支援・軽度の要介

護者が、必要な在宅サービスを利用し、可能なかぎり鷹栖町で自立した生活が営めるようサービス付き高齢者向け住宅・総合事業拠点の運営を行政・地域住民との連携・協同の下に運営する。

② **災害に強い施設づくりと施設環境改善計画の策定**

施設が最後まで人生を楽しく豊かに暮らせる場となるために、施設設備や環境のプライバシー・快適性・安全性・居住性を十分配慮し、定期的なチェックとメンテナンスを遂行するとともに、中期経営3か年計画に基づいた災害対策と施設環境改善を実施する。

③ **職員の地域活動の推進**

鷹栖町内で高齢者介護に関わる情報と知識・技術を一番持っている強みを生かし、職員が地域へ出向き介護講座やサロン（地域の茶の間）の開催や、地域の集会などへ積極的に参加することで地域との交流を図る。その活動により地域住民に高齢者介護についての理解を深めていただくと共に、職員自身が地域を知り地域を学び安心できる地域づくりの貢献を図る。

④ **ボランティア・地域住民と協働した活動**

施設のマンパワーだけで利用者の暮らしを豊かにする、災害時の安全を守ることは困難を要するため、地域住民やボランティアを利用者のQOL向上（生活の質向上）を図るための「協力者」として、更なる意見・協力を得て共に活動する。

(2) **在宅生活の継続のため、在宅系サービスの全事業所にトータルケアシステムを導入し、的確なケアマネジメントと在宅サービスを提供する。**

① **中重度者に対する良質高度なケアとマネジメントの提供**

施設・在宅を問わず中重度化・重症化リスクのある人に対して、状態悪化を早期に発見し、適切な介護・看護・栄養のトータルケアシステムを導入する。それに基づき分析、対応することにより重症化予防や入院者を減らし、できるだけ最期まで鷹栖町内で穏やかで笑顔のある暮らしをつくりだすケアを提供する。

② **小規模多機能ホーム（二か所）・デイセンター・ヘルパーステーション・ショートステイ・居宅介護支援事業所の運営改善の強化・推進**

「自宅が一番」という高齢者・家族の願いに応えるために、小規模多機能ホーム・デイセンター・ヘルパーステーション・ショートステイ・居宅介護支援事業所のケア・ケアマネジメントの質向上と連携を強化する。事業所間がより緊密な連携を図りながら、状態変化後の迅速なケースカンファレンス、退院支援コーディネート、医

療機関と連携強化を図り在宅生活の維持及び退院後のスムーズな対応を図る。

また、各事業所が、新規利用者獲得のための町内外の地域機関・医療機関への営業・PR活動を拡充し、わかりやすい情報発信と人的ネットワークを築きながら、ニーズを発掘し、サービス提供に結びつける。

(3) **中重度要介護者の自立生活と QOL 向上を目指し、多職種協同による根拠に基づいた専門的なケアを提供する。**

① **美味しく安全な食事の提供**

自立度の高い方から嚥下・摂食障害のある方まで、「より美味しく、より楽しく、より安全に食べることを実現するため、介護・看護・栄養・調理員、委託業者が一体的になり食事提供体制・栄養管理体制の改善を図る。

② **専門職として、一人ひとりが介護過程を展開する**

利用者一人ひとりの個別性に注目し、身体状況（健康状態）、心理状態、社会的側面を総合的に判断して、どうすれば利用者の「自立と QOL 向上」が図られるかを根拠（なぜそうするのか、その理由を説明できること）に基づいて実践・評価する。

さつき会の基本理念である、「自立支援介護」と「最後まで尊厳を守る介護」の具現化を目指し、ケアに従事する全ての専門職が介護過程を意図的・計画的に実践し、より専門性の高いケアを提供する。

(4) **真の優しさと専門性を備えた職員育成とチーム力（人間関係、相互協力、目標共有など）の向上を支援する。**

① **マナー（思いやり）の向上**

職業倫理は私たちプロが絶対に守らなければならないものである。日々、モラル・マナーを意識し、その延長線上にある、法令遵守と利用者の尊厳を守るケアに努める。

特に、1) 抑制（言葉・薬・物理的・肉体的）・拘束・虐待・根拠のない不適切なケアを廃止すること、2) 言葉づかい（利用者に対して「敬語」を使うこと）、3) 態度・表情（職場内では「明るく笑顔で仕事する」こと）、4) 身だしなみ（清潔で不快感を与えない服装・頭髪・身なり）を徹底し、職員一人ひとりが思いやりの心を体現する。

② 基本理念の浸透・共有・共感

職員一人ひとりの価値基準と方向性を一つにするよう、研修・会議等の機会を通じて、「理念とは何か」「なぜ理念が必要か」「さつき会が目指す福祉の仕事とは何か」について、リーダー以上の職員が日頃から明確に語れるように努める。

事業所単位では、理念を日々の仕事に生かすために、毎日の朝礼、月例会議等において共有・浸透させるための工夫・改善を図る。

③ リーダーシップを適切に発揮できるリーダーの育成

リーダーが、明確にチームの目標を明示し、その実現のために職員同士の心と心を通い合わせ、人と人を結びつけ、業務と人間関係の改善を図り、チームワークを築き向上させていけるよう、リーダー以上の対象とする「リーダー研修会」を企画・実施し育成する。

④ 専門職として、主体性を持ち継続学習に努める。

専門職とは、専門的な知識・技術・考え方（理念・介護観）を人に伝えられる人である。学びの基本は自学自習・自修自得であることを踏まえ、一人ひとりが自分の将来像を明確にし、そのために必要な「知識・技術・価値観」の習得・形成する。

また、新しい知識・技術を習得し、短時間でも効果のある機能回復訓練・アクティビティ等を取り入れ、利用者の ADL・QOL 向上を図る。

⑤ 職員教育プログラムの体系化

利用者本位の福祉・介護サービスを担う人材を育成するための教育プログラムを階層別く新任職員（入社時研修・フォローアップ研修）、総合職研修、専門職研修、専任職研修、リーダー研修、管理者研修、経営職研修に体系化し、年間計画をもとに定期的な研修を実施する。

⑥ 上司と部下の共通目標の明確化

期首（年度初めに）に部下と上司が面談を行い、部下の希望する目標、上司として期待する目標を相互に確認した上で、部下とともにその期の目標（①個人目標、②事業所・ユニット単位のケア目標）を設定し、部下・上司ともに成長の機会とする。平成 29 年度は、経営職・管理職・指導職に実施する。

⑦ 新・人事・賃金育成システムの推進と改善

さつき会のキャリアパスを有効に活用して、職種・職位毎に求められる役割・行動・成果・目標を明確にし、より多くの職員が安心と希望をもって働けるよう制度を運用する。同時に、職員の処遇改

善・福利厚生の充実を図り、やりがい、働きがいの下支えとなる基盤の強化を図る。

⑧ 第7回サービス向上発表会の実施

年1回の実践発表の場を持つことで、自分たちの実践を振り返り、評価・見直し、ケア・サービスの改善にチームとして取り組むことでチームワークの向上を継続して図る。また、各事業所・係が互いの実践を共有し相互理解を深める機会とするとともに、より多くの地域関係者、養成校の教員・学生を招き、さつき会のケア・サービスの質向上の取り組みを発信する。

⑨ 入社説明会の開催と SNS を活用した魅力発信

新規学卒者及び転職を検討している人に対象とした、法人独自の入社説明会を開催する。さらに、多くの方がさつき会で働きたいと思ってもらえるように、若手職員を巻き込みながら SNS を活用し、法人の魅力・強みを日常的に PR していく。

(5) 適正利益の確保と業務効率化を図り、安定経営の基盤を整備する。

① 10年後の法人運営を見据えた長期人材育成

さつき会の経営理念・ビジョンを共感・理解し、自ら情熱・やりがいを持って、さつき会をより良くするために学習・研鑽・行動する職員を育成するための研修会・諸活動に取り組む。

② 適正利益の確保

全事業所において収益向上、及び収支改善を図り、事業活動収入の5%を目標収支差額（32,990千円）に掲げ、その運営管理（マネジメント）をつかさどる月次業績検討会議・リーダー会議等の方法を変更・拡充する。

また、常にサービス需要及び業績に見合った要員計画を検討し、職員の適正配置、事業運営の効率化等を図ることにより安定した経営基盤の構築に取り組む。

③ 法人・施設運営の事務業務の再編と改善

重要な法人経営に関わる財務管理・組織管理・事業管理全般にわたる業務が滞ることのないように、分担と協同、再編と改善を行い、円滑かつ効率的に業務が完遂できるようにする。

④ 鷹栖さつき苑開設30周年記念各種行事の企画

平成30年4月に鷹栖さつき苑開設満30年を迎える。開設を記念した事業を実施するため、(仮称)「鷹栖さつき苑開設30周年記念事業実行委員会」を設置し、行事並びに事業を計画する。

⑤ 第4次中期経営3か年計画の推進

いかなる環境下においても、全ての事業所において良質高度なケア・サービスの提供体制と適正利益を確保し続けられる安定経営の実現を図るため、人材育成と財政状況の改善を、第4次中期経営3か年計画に基づき、諸課題を一つずつ確実に解決・解消する。

4 計数計画（事業活動収入）

単位:千円

事業所	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	差異	業績目標値
法人本部	4,875	4,925	-50	
特養ホーム鷹栖さつき苑	208,035	206,285	1,750	稼働率97%
ショートステイ	28,989	26,120	2,869	稼働率85%
デイセンターさつき苑	62,521	60,218	2,303	1日平均25名
ヘルパーステーション	23,276	16,973	6,303	H28実績×1.018
介護センター	19,948	18,968	980	利用者平均125名
GHなごみの家	79,274	77,477	1,797	稼働率97%
SHなごみの家	51,785	43,702	8,083	登録者平均21.5名
特養ホームぬくもりの家えん	93,700	90,841	2,859	稼働率97%
SHぬくもりの家えん	50,478	44,364	6,114	登録平均21名
サービス付き高齢者向け住宅 ぬくもりの家たかほ	24,130	0	24,130	稼働率94%
地域介護予防活動支援事業	5,477	0	5,477	
地域リハビリテーション活動支援事業	1,046	0	1,046	
介護予防普及啓発事業	5,163	0	5,163	
鷹栖町生活支援体制整備事業	1,105	0	1,105	
合計	659,802	589,873	69,929	

5 組織機構

別紙1「組織機構図」のとおり

6 要員計画

期首人員 139名、期末人員 150名

(1)平成29年4月1日付で、常勤介護職員5名（大卒3名、中途採用者

名 1 名、パートから身分変更 1 名)、看護職員 1 名、理学療法士 1 名を新規採用する。

- (2) サービス付き高齢者向け住宅ぬくもりの家たかほ、地域交流スペースあえーるを地域密着型サービス事業部に配置する。
- (3) フィットネス倶楽部コレカラを施設在宅サービス事業部に配置する。
- (4) 法人全体の目標離職率を 5%以下とする。
- (5) 職員一人ひとりの成長と顕在化していない能力の発現を期待して、積極的に事業所間の異動・研修交流を進める。

7 部門別事業計画書

別紙 2「事業計画書（部門計画）」のとおり

8 年間行事・研修予定

別紙 3「平成 29 年度 行事・研修予定表」とおり

9 資金収支予算書

別紙 4「資金収支予算書（当初）」のとおり

社会福祉法人さつき会 中期経営3カ年計画<2016年～2018年>

1. 基本方針

- 『自分が入りたいと思える施設づくり』
- 『自分が住み続けたいと思える地域づくり』
- 『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』

2. 重点目標

- (1) 安心住まいの整備と住民参加による元気創り・生涯活躍の場づくりを支援する。
- (2) 在宅生活の継続のため、在宅サービスシステムの導入し、的確なケアマネジメントと在宅サービスを提供する。
- (3) 中重度要介護者の平穏で自立生活とQOL向上を目指し、多職種協同による根拠に基づいた専門的なケアを提供する。
- (4) 真の優しさと専門性を備えた職員育成とチーム力(人間関係、相互協力、目標共有など)の向上を支援する。
- (5) 適正利益の確保と業務効率化を図り、安定経営の基盤を整備する。

3. 重点目標に対する取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	取組み目標			新規 ／継続	所管部署 ／委員会
				H28	H29	H30		
1	(1)	新たなニーズに応えるための社会福祉事業・地域貢献事業の開発・実施	① 要支援・軽度の要介護者が、必要な在宅サービスを利用し、可能なかぎり鷹栖町で自立した生活が営めるよう高齢者住宅の整備する。 ② 一般高齢者の元気づくりと生涯活躍できる機会と場を支援するため、住民参加型介護予防事業を実施する。	○◇	→	新規	法人本部	
2	(1)	組織的・総合的なリスクマネジメント体制の推進	① 「災害に強い施設づくり」を目指し、防災用品・備蓄品の完備、各種訓練の徹底、地域との共同による防災訓練を実施する。	○◇	→	新規	全事業所	
3	(1)	施設環境の改善	① 建物・設備のトラブルの早期発見・早期対応を図るため、定期的に建物・設備を点検する。 ② 将来的な需要や修繕・改修の実施時期について、中長期的な計画を策定する。	○◇	→	新規	総務課	
4	(1)	職員の地域への貢献	① 私たち職員が地域へ出向き行事・地域活動等へ参加・協力することで地域との交流を図っていく、高齢者福祉や介護についての理解を深めていただく。 ② 職員自身が地域を知り、地域を学ぶために自ら積極的に地域活動に参加する。	■	○◇	新規	総務課	
			地域活動への参画	○◇	→	継続	全事業所	

表の凡例 ■ = 調査・研究 ○ = 実施 → = 継続 ◇ = 目標達成

3. 重点目標に対する取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	取組み目標			新規／継続	所管部署／委員会
				H28	H29	H30		
5		重度化・介護予防・在宅復帰に的確に対応できる体制の整備	①身体と認知症の両面の重度化に的確に対応できるための、知識と技術を習得する。 ②在宅サービス系の全事業所にトータルケアシステムを導入・定着を図る。 ③在宅・施設全ての事業所において、積極的に退院支援にあたる。 ④医療的ケア(インスリン、経管栄養、喀痰吸引等)に対して、迅速かつ柔軟に対応できる体制を整備する。	○◇	→	→	新規	法人本部
6	(3)	美味しく安全な高齢者ソフト食の提供	①摂食・嚥下、認知機能が低下した高齢者の健康維持と生活の質向上を図るため、全事業所において「食欲をわかせる見た目が美しく、美味しい高齢者ソフト食」を提供する。	■	○	◇	新規	両特養
7	(4)	思いやりの心を込めた丁寧なサービス提供	①マナー・モラル・接遇の標準テキスト(チェックリスト含む)を作成し、テキストに基づき研修を実施する。 ②チェックリストを用いて、定期的に自己点検を実施する。	○◇	→	→	新規	法人本部
8	(4)	職員教育プログラムの体系化	①心を込めた丁寧な介護・支援を直接・間接に担う人材を育成するための教育プログラムを策定し、階層別・階層別＜新任職員(入社時・フォローアップ研修含む)、現任職員研修、リーダー研修、管理者研修＞の教育プログラムを体系化し、年間計画のもとに定期的な研修を実施する。	○	◇	→	継続	法人本部
9	(4)	チームワークの向上	①職員同士が心と心を通い合わせ、人と人を結びつけ、業務と人間関係の改善を通して、チームワークを築き、向上させていく指導職・管理職を育成する。 ②法人が大切にしている価値は何か、仕事をする上での行動基準と優先順位は何か、をより明確にわかちややすく発信するために、基本理念・ビジョン・行動指針の再構築を図る。	○	◇	→	継続	法人本部
10	(4)	安心と希望をもって働ける職場づくり	①エルダー制度の見直しと改善を図る(エルダーの手引き、面談シート、エルダーカレンダー等の導入) ②2年目の以降の職員が明確な目標を持って、意欲的に仕事ができるよう支援する ③業務効率化を図り、リフレッシュするために有給休暇の活用と、すべての事業所において年一度、長期休暇を取得する。	○◇	→	→	継続	さつき苑以外
11	(4)	人事・賃金システムの改善	①キャリアパスを有効に活用して、職種・職位毎に求められる役割・行動・成果・目標を明確にし、より多くの職員が安心と希望をもって働けるよう制度を運用する。 ②職員の賃金・退職金制度等の見直し・改善を図り、やわがや、働きがいの下支えとなる基盤を強固にする。	■	○	◇	新規	法人本部
				○◇	→	→	継続	全事業所
				○	◇	→	新規	法人本部
				■	■	◇	継続	法人本部

表の凡例 ■＝調査・研究 ○＝実施 ◇＝継続 →＝目標達成

3. 重点目標に対する取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	取組み目標	取組み目標期間			新規／継続	所管部署／委員会
					H28	H29	H30		
12	(4)	福利厚生充実	①健康で安心して働ける職場の基盤整備を推進するとともに、安全衛生管理計画の策定、衛生管理責任者を選任し、職員のメンタルケアを中心とする対策を推進する。 ②職員が、結婚、出産、育児、家族介護等のライフイベントを通じて就業継続できるような環境整備を推進する。	○◇	→	→	継続	法人本部	
13	(5)	社内業務の基準化・標準化	①施設の主要業務である介護サービスをはじめ、社内業務の無駄、ムラなど現在の課題を明確にし、基準に基づいた、安定したサービスを提供でき、効率化が図れる体制を構築する。 ②定型業務、引き継ぎ事項の根拠を明確化し、担当者や責任の所在を明らかにする。	○	○	◇	継続	全事業所 法人本部	
14	(5)	適正利敵(収支差額)の確保	①全事業所において適正利益(最低目標:介護保険収入5%、最高目標:介護保険収入7%)を確保する。	98%	98%	98%	継続	生活福祉課	
				85%	85%	85%	継続	生活福祉課	
				23名	25名	30名	継続	在宅介護支援課	
				480回	620回	640回	継続	在宅介護支援課	
				122	122	123	継続	居宅介護支援課	
				98%	98%	98%	継続	なごみの家	
				23人	23人	24人	継続	なごみの家	
				98%	98%	98%	継続	ぬくもりの家えん	
				22人	23人	24人	継続	ぬくもりの家えん	
				0%	93%	94%	新規	在宅介護支援課	
				○	◇	→	新規	総務課	
				○◇	→	→	継続	総務課	
				○◇	→	→	継続	総務課	
				○◇	→	→	継続	総務課	
				○◇	→	→	継続	総務課	
				○	○	◇	新規	総務課	

表の凡例 ■＝調査・研究 ○＝実施 ◇＝継続 →＝継続

事業所名(部署)	法人本部(給食部門:なごみの家・ぬくもりの家えん・たかほ・たかほ・担当)
-----------------	--------------------------------------

<p>1. 基本方針</p> <p>1) 自分が入りたいと思える施設作り 2) 自分が住み続けたいと思える地域作り 3) 自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり</p> <p>2. 重点目標</p> <p>(1) 身体の状態に合わせた栄養のある食事の提供 (2) 衛生管理の徹底 (3) 個々に配慮した美味しい食事の提供 (4) 他職種との連携機能の強化</p>

No.		重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
						主査	補佐
1	(1)	健康状態を維持・向上する献立作り		<p>①ご本人の年齢・病状・病状・身体の状態を把握し、身体に必要な栄養を摂取できる献立を作る。</p> <p>②低栄養の方(BMI18.5kg/m²以下の方)を減らす。 (ぬくもりの家えん→目標-2名)(なごみの家→目標-2名)(たかほ→目標-2名)</p> <p>③既往を再発予防するための治療食の充実化。(なごみの家)</p> <p>④なごみの家・ぬくもりの家えん・たかほにて年1回の嗜好調査を実施する。</p>	継続	己上	
2	(1)	介護予防教室の実施		地域における介護予防の取り組みを促進するために、月に1回栄養士による料理教室を実施する。	新規	己上	己上 鈴木
3	(1)	適温提示の徹底		食事を「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」提供することで、より食事がおいしく、楽しいものになるよう食事提示方法の作業確認を行う。	継続	己上	
4	(2)	衛生管理および給食設備の確認と徹底		<p>①衛生管理および給食設備を定期的にチェックし、異物混入や食中毒防止に努める。また、厨房器具等の見直し・必要備品の購入による改善を行う。</p> <p>②各現場で安全な食事が提供できるよう、食中毒予防研修を実施し、安全な食事を提供する。</p>	継続	己上	

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(3)	見て楽しめる食事の提供	<p>①満足感とQOLの向上を図るため、献立のみでなく、食器への配慮をし、見た目楽しく食べやすい食事の提供の実施。</p> <p>②入居者・利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画、実施。</p> <p>③年2回、栄養士による手作りおやつ提供のための計画と実施。</p>	継続	己上	
6	(3)	美味しく楽しい食事の提供	<p>①摂食障害者、ターミナル期の方など、個別に合わせた適切な食事形態(ソフト食・やわらか食)や提示方法の実施。</p> <p>②より見た目・味共に美味しいソフト食の提供。</p> <p>③常食により近い、やわらか食の提供。</p> <p>④栄養ケアマネジメントを行い、年齢、病状、摂食状況、活動量、健康状態を維持できる食事の提供を他職種連携で実施する。(ぬくもりの家えん)</p> <p>⑤食事をバイキング形式で提示することで自立支援の機会を増やす。(たかま)</p>	継続/新規	④のみ己上 各主任 各リーダー	己上
7	(4)	疾病の管理と医療的ケアの充実 (ぬくもりの家えん)	<p>①日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防する(脱水症での入院ゼロ)</p> <p>②皮膚の状態を観察し褥瘡の予防(栄養、除圧、摩擦)、早期発見、発症時の適切なケアを実践する(褥瘡発症ゼロ)</p> <p>③看護職員と介護職員、医師、栄養士、調理員の連携を図り、安全かつ適切なケアが行えるようになる</p> <p>④便秘を予防し下剤を増やさず、減量する取り組み(玄米食・腹部マッサージ、オリーブオイルの導入)を計画、実践する(刺激性下剤1人、下剤使用者5人維持減少)</p> <p>⑤口腔ケアと摂食障害者への適切なケアの実践(誤嚥性肺炎の入院者ゼロ)</p> <p>⑥医療と介護の連携により、入院にいたらないよう予防的ケアを実践する(入院90日以内) また、入院の際も入院が長引かないように病院との連携を図り支援する</p> <p>⑦感染症対策委員会と連携し、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザの予防策の徹底と定期的な確認を行う(目標:集団感染0件)</p> <p>⑧ヨーグルトを導入し、免疫力を高め、強い体を作る事に努める</p> <p>⑨職員の健康・体調管理に努める</p>	継続	谷水 己上 リーダー	課長 主任
8	(4)	関係職種との連携機能の強化	<p>①ご利用者により安全・安心・満足して頂ける食事提供のため、委託業者との月1回の給食会議を実施し、関係職種との情報交換・協力体制を密にしています。</p> <p>②各部署との給食に関する情報を共有し、各事業所の会議にて問題点の発見と改善に努めます。</p>	継続	己上	各管理者

事業所名(部署)	総務課
----------	-----

<p>1. 基本方針</p> <p>『私たちは、お客様(利用者・職員・家族)の満足を実現するために、思いやりの心と良質高度な総務サービスの提供に努めます。』</p>
<p>2. 重点目標</p> <p>(1)接遇の基本を習得し、心温まる瞬間を創りだす</p> <p>(2)社内の仕事は“商品”と考え、正確・期日厳守を徹底する。</p> <p>(3)清潔で明るく快適な施設環境をつくる</p> <p>(4)「自分以外はお客様」各部門が円滑に効果的に業務を遂行できるように支援する</p> <p>(5)経営の判断材料となる数字と情報を、正確に</p>

3. 事業所(課)における取組み		取組み内容	新規/継続	担当者	
No.	取組み事項			主査	補佐
1	(1) 接遇の向上	<p>①地域に密着した信頼のある施設を目指し、接客対応の向上に努める。</p> <p>②スタッフ全員が接遇向上研修に参加する。</p> <p>③接遇・環境等に対する総務課満足度調査の実施する。</p>	新規	高橋	
2	施設環境の維持管理	<p>①年間営繕計画を作成し、全事業所の建物・附属設備の定期点検及び必要な営繕を行う。</p> <p>②来客者・職員等が快適に過ごせるよう、さつき苑大ホールの環境整備を行う。</p> <p>③事務所・正面玄関等、総務課が管理する場所の清掃整理整頓める。</p> <p>④清掃及びリネン業務委託業者との連携を深め、清潔で衛生的な環境を保持する。</p>	継続	高橋	
10	仕事を見える化の推進	<p>①定例会議において、毎月の行事計画と定例業務のスケジュールを確認し、効率的・安定的な業務の推進を図る。</p> <p>②ムダ・ムラの無い業務推進のツールとして業務日報を導入する。</p> <p>③仕事のフロー(流れ)、各種業務マニュアルを整備して事務処理方法の標準化と効率化を目指す。</p>	継続	佐藤	
6	専門性と能力の向上	<p>①社会福祉法人の総務課職員に必要な基礎能力・専門能力を習得するため社内研修会の実施及び社外研修会へ参加する。</p>	継続	佐々木	

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者	
					主査	補佐
8	(4) (8)	広報活動と求人活動の充実	①ブログやホームページを有効活用し、「法人・施設の顔が見える」情報(生き生きと仕事をすする職員の姿、お年寄りとふれあう様子、地域との関わりや行事の様子、経営者・管理者・職員それぞれの立場からのメッセージや思い)を発信する。 ②法人パンフレットを現在の事業を網羅したものに作成し直し、来苑者にも積極的に情報を発信する。 ③法人独自の就職説明会を開催や新卒者向けの魅力あるパンフレットを作成し、就職先や転職先を検討するための情報を積極的に提供する。	継続	佐々木	
15	(4)	長期休暇取得・有給休暇消化率向上の推進	常勤職員がリフレッシュするため、有給休暇を活用した、年一度5連休(もしくは3連休×2回)の計画的取得に取り組む。	継続	佐々木	
12	(3) (7)	経営数値を正確かつ期日な	①日々の経理処理を確実にを行い、介護保険収入確定後速やかに月次収支報告書を提出する。提出期間は毎月28日とする。 ②介護報酬請求事務の完了と同時に業績を入力する手順を確立し、毎月10日までに入力を完了する。 ③業績管理報告の提出期間は毎月10日～12日とする。 ④四半期の収支決算報告を各四半期終了後速やかに提出する。提出期間は各四半期ごとに7月、10月、1月、4月の28日とする。 ④年度終了後、速やかに決算報告書作成事務を進め、5月15日までに決算報告書を提出する。	継続	舟根	
13	(7)	適正利益の確保	①費用(人件費、一般経費、光熱水費など)の現状を、分析を行い、改善方法を提案する。	継続	舟根	

特別養護老人ホーム 鷹栖さつき苑

1. 基本方針

- (1)『自分が入りたいたいと思える施設づくり』
- (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』
- (3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』

2. 重点目標

- (1) 根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働によるトータルケア（総合的視点による予防的ケア）の実践
- (2) 社会の一員として生き生きとした暮らしができるよう、その方に合わせた役割づくりとアクティビティ活動の充実
- (3) スタッフの専門性の向上を図るため、その方にかかわる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアサービスを展開できるように育成する
- (4) 最後まで、安全においしく口から食事を食べさせて頂くよう、外部委託業者との連携を強化し、高品質の食事を提供
- (5) ご家族や地域とのつながりを大切に、積極的に交流の機会をもつ
- (6) 働きがいと魅力ある職場環境をつくる
- (7) 業務の効率化と業務マニュアルの整備
- (8) 適正利益の確保と安定した運営

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
1		根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア（総合的視点による予防的ケア）を実践	①従来のケアシステムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防。(目標:新規受診数 前年比-10%) ②微熱(36.8度以上)に対する要因分析と対応を強化し、症状の重症化を予防・健康状態を維持。 ③多職種によるカンファレンスを速やかに開催し要因分析と対応策をたててケアを実践。(目標:年間入院日数250日以内)	継続	尾上	設楽
2		尊厳を守り、痛みや苦しみや苦しみを緩和し、個々にあわせた、より良質なケアサービスを提供	①下剤服用による苦痛、認知症の周辺症状の悪化を予防するため下剤使用の見直しを継続し、自然排便のための補助療法等を充実させることで、刺激性下剤常用者 全入居者の6%以内をめざす。 ②長期間見直しされていない向精神薬、眠剤、認知症改善薬、その他の薬剤について、薬剤の特性を理解し、通常期待される効果が認められていない、または、副作用が強く出ている場合など、本人の状態を踏まえたりえで医師と相談、見直しを図る。 ③尊厳ある排便をめざしその方に合わせた排便方法、オムツ形態を見直しします。また、尿失禁のある方に対し、排せつのタイミングを把握し、できる限りトイレでの排便をしていただくことで清潔な状態を保つ。	継続	看護師	設楽

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
3	(2)	自立支援を視点におき、生き生きと暮らせる生活と環境を創る	①担当スタッフが入居者個別に課題分析、計画の立案、目標に向けたケア(介護過程)を展開しQOL及びADLの向上を目指す。 ②残存機能を活かして役割を持っていただくことで生き生きとした暮らしができるよう、毎月のユニット会議で検討する(ハッピーライフ計画) ③アクテビティ(外出、季節行事、レクリエーション活動、手作りおやつなど)を充実させ、計画的に実施する。 ④施設内環境の整理・整頓・清潔を徹底し、また季節感を感じられる潤いある環境をつくることで、ご利用者が安心して暮らして暮らせる環境をつくる。	継続	リーダー	設楽
4	(1)	安心して生活できる施設づくり	①事故に対する危険予測の意識を高めるための研修会を開催するほか、ヒヤリハットと過去の事故事例をユニット会議内において継続的に周知し予防意識を啓発します。(目標:事故件数、前年度より、20%減少、骨折事故ゼロ、服薬に関する事故を-50%) ②高齢者虐待や身体拘束予防の研修会の実施のほか、毎月のユニット会議において身体拘束(及び不適切なケア)を議題にあげ、対応について全員で検討、共有する。(目標:身体拘束と虐待及び不適切なケア0件) ③医師及び感染症対策委員会と連携しながら、ノロウイルス、インフルエンザを予防する。(目標:インフルエンザ・ノロウイルス集団(5名以上)発症0件)	継続	設楽	谷口
5	(4)	口から食べ続けられることにより、安全に、美味しく、楽しめる食事を提供	①見目が美しく、食欲をそそり、食べやすい高齢者ソフト食の提供に向け研修会や先進施設との情報交換により質の向上を目指す。 ②食づくりに参加することによる生活の質の向上や、季節感のあるものを食べることにより四季の移り変わりをより感じていただけるよう、手作りおやつ等の提案、実施。 ③誤嚥性肺炎の予防と嚥下機能の低下や認知症の進行による食欲・食事摂取量の低下などに迅速に対応します。「口から食べることを継続するため、医師と連携を図りながら、多職種協働でミーラウンドを行い最適な食事(栄養)ケアの提供に努める。(目標:誤嚥性肺炎による入院者数20%以内) ④新たに玄米ご飯の導入について調査研究し、導入を目指す。 ⑤意志・嗜好を尊重した献立作りをするために、年1回嗜好調査を実施。 ⑥ご入居者個別の食事摂取量と体重増減の経過を継続的に把握し、適性な状態の維持。	継続	鈴木 栄養士	
6	(4)	外部委託業者との連携強化	①衛生管理及び給食設備を定期的に確認し、食中毒の予防。 ②委託業者との情報交換、協力体制を密にするため、毎日のミーティングと月1回の給食運営会議を実施。 ③よりおいしい食事の提供をめざし、新たな食材の導入の検討と厨房の業務(調理行程など)の効率化。	継続	鈴木 栄養士	

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
7	(5)	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上	①全職種、全職員を対象とした基礎介護研修を継続実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性と実践力の向上を図る。 ②飛脚に基づき各研修に連動した具体的なOJTを取り入れた新任教育を継続実施。エルダー面談や定期面談を計画的に実施。 ③現任職員のOJT(課長、主任)を強化し、適切な助言と指導を行うことによりケアの統一と徹底。	継続	尾上	谷口
8	(6)	ご家族や地域とのつながりを大切に、積極的に交流の機会をもつ。	①ご入居者のご家族と一緒に楽しめる行事を企画・実施。(目標:さつき祭、新秋祭などの全体行事のほか、各ユニット、ご家族を招待し年に1回以上開催)	継続	リーダー	設楽
9	(7)	チームワークの向上と働きがいと魅力ある職場環境をつくり、退職者ゼロを目指す	①有給休暇(5~7連休)の計画的付与を継続。 ②職員間の懇親会を年2回企画・実施。 ③職場の仲間づくり、チームワーク向上のための企画を立案し実施。 ④毎月の会議内において継続的に業務改善を図りサービス残業ゼロを目指す。 ⑤休日の会議・研修参加について改善を図る。 ⑥スタッフの成長とチームワークの向上、ユニット活動の活性化を目的とし、ユニット間の人事異動を定例実施する。 ⑦さつき苑の魅力(行事、ケアの実践、スタッフのやりがい、楽しみなど)をSNSなどを通じて外部に積極的に発信する。	継続	谷口	設楽
10	(10)	業務の効率化とマニュアルの整備	①会議、研修の内容を見直し、効率のかつ効果な実施をすることで、開催時間・回数を見直す。 ②毎月の会議により、業務改善について確認・検討し、業務の改善と効率化をはかる。 ③現在行っている業務をマニュアル化し整理。	継続	尾上	谷口
11	(9)	適正利益の確保と安定した運営	①入院者数の減少、入退居の迅速な手続により空床を減らし稼働率の維持、向上を目指す。(目標年間稼働率98%以上、入退居時の空床日数平均7日間以内、目標介護保険収入198,774,000円) ②設備、消耗品に対してのコスト意識を持ち、オムツ費用支出削減(-10%)、電気代の節約(-10%)。	継続	尾上	設楽

事業所名(部署) 鷹栖町ショートステイ さつき苑

<p>1. 基本方針</p> <p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』 (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』 (3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』</p> <p>2. 重点目標</p> <p>(1) 根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践 (2) 社会の一員として生き活きとした暮らしができるよう、その方に合わせた役割づくりとアクティビティ活動の充実 (3) スタッフの専門性の向上を図るため、その方にかかわる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアサービスを展開できるように育成する (4) 最後まで、安全においしく口から食事を食べて頂けるよう、外部委託業者との連携を強化しより質の高い食事を提供 (5) ご家族や地域とのつながりを大切に、積極的に交流の機会をもつ (6) 働きがいと魅力ある職場環境をつくる (7) 業務の効率化と業務マニュアルの整備 (8) 適正利益の確保と安定した運営</p>
--

3. 事業所(係)における取組み		取組み内容	新規/継続	担当者	
No.	重点目標との連動			主査	補佐
1	根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践	①従来のケアシステムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防。(目標:新規受診数前年比-10%) ②微熱(36.8度以上)に対する要因分析と対応を強化し、症状の重症化を予防・健康状態を維持。 ③多職種によるカンファレンスを速やかに開催し要因分析と対応策をたてケアを実践。(目標:年間入院日数250日以内) ④下剤服用による苦痛、認知症の周辺症状の悪化を予防するため下剤使用の見直しを継続し、自然排泄のための補助療法等を充実させることで、刺激性下剤常用者全入居者の6%以内をめざす。 ⑤長期間見直しされていない向精神薬、眠剤、認知症改善薬、その他の薬剤について、薬剤の特性を理解し、通常期待される効果が認められていない、または、副作用が強く出ている場合など、本人の状態を踏まえたうえで医師と相談、見直しを図る。 ⑥尊厳ある排泄をめざしその方に合わせた排泄方法、オムツ形を見直します。また、尿失禁のある方に対し、排泄のタイミングを把握し、できる限りトイレでの排泄をしていただくことで清潔な状態を保つ。	継続	尾上	設楽
2	尊厳を守り、痛みや苦しみを緩和し、個々に合わせた、より良質なケアサービスを提供	①脱水や低栄養傾向にある方を積極的に受け入れ、状態改善を図る。 ②その方に合わせた排泄方法、オムツ形を見直します。また、尿失禁のある方に対し、排泄のタイミングを把握し、できる限りトイレ(ポータブルを含む)で排泄を目指す。 ③下剤服用について、安定して水分量と栄養量を摂って頂いたりえで下剤内服量の加減について検討し、ご家族へ情報提供する。 ④残存機能を活かした役割を持つことで活き活きとした過ごせるよう働きかける。また、アクティビティ(外出、季節行事、レクリエーション活動、手作りおやつなど)を充実させる。 ⑤生活習慣やADLに合わせた環境づくりと、安心して暮らしている生活環境をつくり、自宅に戻られた後もご本人が戸惑うことなく暮らしが継続できるよう支援する。	継続	看護師	設楽
3	自立支援を視点におき、活き活きと暮らせる生活と環境を創る	①脱水や低栄養傾向にある方を積極的に受け入れ、状態改善を図る。 ②その方に合わせた排泄方法、オムツ形を見直します。また、尿失禁のある方に対し、排泄のタイミングを把握し、できる限りトイレ(ポータブルを含む)で排泄を目指す。 ③下剤服用について、安定して水分量と栄養量を摂って頂いたりえで下剤内服量の加減について検討し、ご家族へ情報提供する。 ④残存機能を活かした役割を持つことで活き活きとした過ごせるよう働きかける。また、アクティビティ(外出、季節行事、レクリエーション活動、手作りおやつなど)を充実させる。 ⑤生活習慣やADLに合わせた環境づくりと、安心して暮らしている生活環境をつくり、自宅に戻られた後もご本人が戸惑うことなく暮らしが継続できるよう支援する。	継続	リーダー	設楽

4	(1)	安心して生活できる施設づくり	<p>①事故に対する危険予測の意識を高めるための研修会を開催する(ほか、ヒヤリハットと過去の事故事例をユニット会議内において継続的に周知し予防意識を啓発します。(目標:事故件数、前年度より、20%減少、骨折事故ゼロ、服薬に関する事故を-50%)</p> <p>②高齢者虐待や身体拘束予防の研修会の実施のほか、毎月ユニット会議において身体拘束(及び不適切なケア)を議題にあげ、対応について全員で検討、共有する。(目標:身体拘束と虐待及び不適切なケア0件)</p> <p>③医師及び感染症対策委員会と連携しながら、ノロウイルス、インフルエンザを予防する。(目標:インフルエンザ・ノロウイルス集団(5名以上)発症0件)</p>	継続	設楽	谷口
5	(4)	口から食べ続けられることにござわり、安全に、美味しく、楽しめる食事を提供	<p>①見た目が美しく、食欲をそそり、食べやすい高齢者ソフト食の提供に向け研修会や先進施設との情報交換により質の向上を目指す。</p> <p>②食づくりに参加することによる生活の質の向上や、季節感のあるものを食べることにより四季の移り変わりをより感じていただけたらという、手作りおやつへの提案、実施。</p> <p>③誤嚥性肺炎の予防と嚥下機能の低下や認知症の進行による食・食事摂取量の低下などに迅速に対応します。「口から食べることを継続するため、医師と連携を図りながら、多職種協働でミールワウンドを行い最適な食事(栄養)ケアの提供に努める。(目標:誤嚥性肺炎による入院者数20%以内)</p> <p>④新たに玄米ご飯の導入について調査研究し、導入を目指す。</p> <p>⑤意志・嗜好を尊重した献立作りをするために、年1回嗜好調査を実施。</p> <p>⑥ご入居者個別の食事摂取量と体重増減の経過を継続的に把握し、適性な状態の維持。</p>	継続	鈴木 栄養士	
6	(4)	外部委託業者との連携強化	<p>①衛生管理及び給食設備を定期的に確認し、食中毒の予防。</p> <p>②委託業者との情報交換、協力体制を密にするため、毎日のミニミーティングと月1回の給食運営会議を実施。</p> <p>③よりおいしい食事の提供をめざし、新たな食材の導入の検討と厨房の業務(調理行程など)の効率化。</p>	継続	鈴木 栄養士	
7	(5)	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上	<p>①全職種、全職員を対象とした基礎介護研修を継続実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性と実践力の向上を図る。</p> <p>②根拠に基づき各研修に連動した具体的なOJTを取り入れた新任教育を継続実施。エルダー面談や定期面談を計画的に実施。</p> <p>③現任職員のOJT(課長、主任)を強化し、適切な助言と指導を行うことによりケアの統一と徹底。</p>	継続	尾上	谷口
8	(6)	適正収益を確保し、安定した運営	<p>①新規利用者、ショートステイ利用の満足度を向上させ稼働率を向上させます。また、安心してご利用いただくため、感染症予防対策を徹底します。(目標年間稼働率:85% 目標介護保険収入 23,824,000円)</p> <p>②必要な体制を整えケアサービスの充実化を図り、新規加算の取得をめざします</p> <p>③設備、消耗品に対してのコスト意識を持ち、オムツ費用支出削減(-10%)、電気代の節約(-10%)に努めます。</p>	継続	尾上	谷口
9	(7)	業務の効率化とマニュアルを整備	<p>①会議、研修の内容を見直し、効果的かつ効果な実施をすることで、開催回数を見直しを指します。</p> <p>②毎月の会議により、業務改善について確認・検討し、業務の改善、効率化を図ります。</p> <p>③現在行っている業務をマニュアル化し整理します。</p>	継続	尾上	谷口

事業所名(部署)	鷹栖町ダイサービスセンター はびねす
----------	--------------------

1. 基本方針 (1)『自分が入りたいと思える施設づくり』 (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』 (3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』	
2. 重点目標 (1)ダイセンターが「ここからだから元気になる場」を合い言葉に、利用者が選択できる多種多様なサービス提供に努めます。 (2)介護予防から中重度者へ「良いケア」が提供できる、職員個々の基礎介護力と専門性の向上に努めます。 (3)「良いケアをするために、良い職場をつくる」を合い言葉に、チーム一丸となり働きやすく、やりがいのある職場環境をつくります。 (4)「良いケア」を合い言葉に、一日平均利用者25名を目標に、適正利益の確保と無駄を省くことに努めます。	

3. 事業所(係)における取組み		取組み内容	新規/継続	担当者	
重点目標との連動	取組み事項			主査	補佐
1 (1)	魅力あるダイサービス 充実したアクティビティ	①ダイサービスセンターの環境改善をして、清潔感のある空間を整備する。 ②ダイサービスセンターの中庭を活動、休息の場として整備する。	新規/継続	谷	柳原 大矢
2 (1)		①形に残るアクティビティ、充実したプログラムを行い、ご利用者様に楽しい時間を提供する。	継続	佐藤(雪)	松原
3 (1)	自立支援と リハビリメニューの充実	①生活目標の設定・揭示をして、生活意欲が向上できるようにする。 ②非マシンのによるメニューの充実を行い、リハビリテーションプログラムの拡充を図る。 ③バイキング形式の継続により、自己選択、自立支援の機会を増やす。	継続	大矢	藤川
4 (1)		①バイキング形式の継続により、自己選択、自立支援の機会を増やす。	継続	中山	藤川

5	(2)		①総合記録シートの導入とケアチェックを行い、入院リスクの軽減、中度化に対応する。 ②学習会の実施により、利用者の健康リスクの意識啓発を行う。	継続	松原	谷
6	(2)	介護予防と重度化予防		継続	柳原	谷
7	(2)		①看護師による健康相談会を開催し、個別の健康相談を行う。	新規	藤川	井上
8	(2)	安心して利用できる デイサービスづくり	①事故・感染症の予防を行い、安心・安全なデイサービスをつくる。 ②緊急時に迅速に対応できる様に、情報の整備を行う。研修に参加し、適切な対応ができる様に備える。 デイ会議にて、リスクの高い方のカンファレンスを行う。	継続	藤川	井上
9	(1)	地域資源の活用	①地域のボランティア団体との連携を図り、プログラムを充実させる。	継続	谷	松原
10	(2)	ケアスキル 接遇マナー向上		継続	谷	藤川
12	(3)	スタッフのやりがいと 業務改善	①研修・勉強会・接遇マナーに参加し、ケアスキルの向上、接遇マナーの基本を学ぶ。 ①業務改善を定期的に行い、無理無駄を削減する。 ②スタッフ自身も生き生きと働けるよう、長期休暇(7連休)を計画的に取得する。 ③職員懇親会を定期的開催し、チームワーク向上を図る。	新規/継続	谷	松原
14	(4)	適正収益の確保	①パンフレットの配布を、定期的に行いデイサービスをPRする。 ②病院、居宅への営業活動を行い、利用者確保に努める。地域イベントに参加し住民とのつながりをつくる。 ③老人会内覧会の開催し、デイサービスの取り組み紹介を行う。 ④適切な利益の確保し、健全な経営ができる様にする。	継続	谷	大矢 松原

平成29年度事業計画

事業所名(部署)	鷹栖町へルパーステーションさつき苑
----------	-------------------

1. 基本方針	<p>(1) ニーズを正確に捉え、根拠に基づく効果的なサービスを提供する。</p> <p>(2) 地域から信頼され、安心して利用できる事業所をめざす。</p> <p>(3) 利用者の自立と尊厳を支え、生きがいある生活が送れるよう支援する。</p> <p>(4) 豊かな人間性と高度な専門性・介護技術を有する人材を育成する。</p> <p>(5) 経営の安定化と経営基盤の強化に努める。</p>
2. 重点目標	<p>(1) 根拠に基づく介護サービスを確実に提供するための基盤を整備する。</p> <p>(2) 地域と家族の力を活かした事業所運営の基盤を整備する。</p> <p>(3) 職業倫理を遵守し、自立支援を念頭において介護サービスを提供する。</p> <p>(4) 自己課題の克服とチーム力の向上を目指し研修プログラムの充実を図る。</p> <p>(5) 効率的・安定的な事業所運営の基盤を整備する。</p>

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
1	(1)	良質高度なサービス提供	<p>①丁寧なアセスメントを行い、課題・ニーズを正確に捉え個別に即したケアプランを作成して質の高いサービスを提供する。</p> <p>②サービス提供後の効果を把握するためモニタリングを実施し、サービス提供の成果や変更の必要性について確認する。</p> <p>③日々のミーティングを継続し、利用者の体調変化を速やかに把握することに対策を講じ、状態の悪化を防ぐ。</p>	継続	米澤	伊藤
2	(1)	サービスの内容提供方法の標準化	<p>①自立支援への働きかけを強化し、在宅生活の継続を支える。</p> <p>②ケア手順書は訪問介護計画書に載せ、各ヘルパーが確認しやすいよう改善する。</p> <p>③ヘルパー会議の活用し、ケア手順の細部に渡り統一できるように確認する。</p>	継続	米澤	伊藤
3	(2)	サービス評価と自己研鑽の取組み	<p>①質の高いサービスを提供するため、会議や研修を通じて個々の能力や技術が向上していけるよう目標を持って取り組む。</p> <p>②利用者ニーズをサービス内容に反映するため、満足度調査を継続する。</p>	継続	伊藤	上野
4	(2)	地域・家族との関係強化の取組み	<p>①利用者の飲食・排泄等健康状態の把握を日頃から行い、状態の変化に気づき早期に対応することで入院件数を月間2名以下におさえる。(H28 2月末 35名 2.9名/月)</p> <p>②茶話会の開催方法等について改善し、より効果的な活動を各地域で展開する。(茶話会:年4回 交流会:年2回)</p> <p>③声かけ訪問を実施し、過去に関わりがあった地域の方、利用者家族や本人とのつながりを再開する。</p>	継続	伊藤	上野

平成29年度事業計画

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(2)	利用者・家族と職員との交流促進	①利用者・家族と職員との繋がりを大切にし、お互いの交流を促進するため、年1回交流会を開催する。 ②日ごろの感謝の気持ちを込めて、誕生日プレゼントを贈呈する。 ③入院中の利用者を見舞い、回復を待っている事を伝え退院後の生活について必要な情報を得る。	継続	上野	小笠原 高橋
6	(3)	専門性と介護技術の向上	①ヘルパーの専門性と介護技術の向上を図るため、他部署と連携し学習会を開催する。 ②計画的に外部研修に参加し、知識・技術の習得と共有化を図る。 ③ヘルパー会議を月1回定例で開催し、困難事例や疾病やリスクについて討議し、利用者情報を共有する。 ④法人で開催する研修を受け、介護職員としてふさわしい接遇の基本を学び、業務で実践し、専門性を高める。	継続	米澤	上野
7	(3)	職場環境の改善	①書庫・事務所内の整理整頓を心がけ、業務の効率アップと環境美化に努める。 ②心身に疲労感を蓄積せず健康体で仕事に向き合えるよう、リフレッシュ休暇(5日間)を取得する。 ③事業所内交流会を年2回実施し、ヘルパーのチーム力向上を図る。	継続	上野	佐々木
8	(3)	組織的・総合的な安全確保の推進	①身体・精神的虐待ゼロを誓い、安全確保に徹したサービスの提供と適切な接遇態度を身につける。 ②「業務日誌」を活用し、次回訪問者への指示を明確にし、サービス提供後の報告を徹底することにより、注意事項の確認漏れを防ぐ。 ③安全運転の励行に努め車両事故ゼロを目指す。	継続	上野	米澤
9	(4)	社内業務の基準化・標準化	①実務管理の責任・手順を明確にし、月末業務の効率を上げ、請求ミスゼロにする。 ②利用者・職員を感染症から守るため、感染症予防・食中毒予防の研修を行う。 ③業務分担を明確にし、無駄やムラを整理しマニュアル作成を行い業務の効率化を図る。	新規	米澤	伊藤
10	(5)	利用者獲得のための 営業・広報活動を強化する	①登録者数55人(H28.50人)新規利用者20人(H28.17人)月間延べ訪問回数620回(H28.609回/月)を目標に掲げ毎月実績確認を行い、その都度収益増減の原因を明らかにする。 ②来話会で得た情報を精査し、継続的な関係を維持しながら新規利用に繋げる。 ③ケアマネージャーと連携し、現利用者に対し追加サービスの必要性がないか検討する。	継続	米澤	上野
11	(5)	適正利益の確保	①個別研修の取り組みや、業務日誌の活用により、事業所加算を継続して取得する。 ②毎月の訪問回数620回を目標に掲げ目標収益を 23,000,000円とし達成に努める。	継続	米澤	伊藤
12	(5)	コスト管理の徹底	①物品管理一覧表により在庫管理を徹底する。 ②移動距離等、効率を考慮した訪問予定表を作成する。	継続	伊藤	米澤

事業所名(部署)	介護センターさつき苑
----------	------------

1. 基本方針	<p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』</p> <p>(2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』</p> <p>(3)『自分と仲間が働きやすく、働きたいのある職場づくり』</p>
2. 重点目標	<p>(1) 健康リスク重視と多種職連携によるケアマネジメントを実施し、入院者数10%減少</p> <p>(2) ケアマネジャー自身が、利用者の笑顔や喜びを導き出すための「活き活きハピネスプラン」を継続</p> <p>(3) 事業所内のケアカンファレンス・会議・勉強会及び外部研修、外部機関とのケア会議を通じて、ケアマネジメントの実践力を向上</p> <p>(4) 地域への貢献を通して、利用者の在宅生活を地域機関・住民と共に支える人的ネットワークを拡充</p> <p>(5) 適正利益の確保</p>

3. 事業所(課)における取組み		取組み内容	新規/継続	担当者	
No.	重点目標との連動			主査	補佐
1	<p>(1) 利用者の課題に対し具体的なケアの方針が立てられるように、在宅版トータルケアシートの活用と多種職連携を強化</p> <p>(1) 入院分析と退院支援の強化(肺炎・骨折による入院者数10%減少)</p>	<p>①BPSD悪化時、1週間以内に多種職連携にて要因分析から仮説を立て具体的なケアを実施。</p> <p>②在宅版トータルケアシート導入とケアチェック強化(ケアマネ1人4ケースを目標)</p> <p>③アセスメントシートから課題(要因)分析の統一を図る為、3ヵ月に1回、評価を行いながら効果的に活用。</p> <p>①入院に至る経過の確認と再発予防対策の検討をケアマネ会議時に強化。</p> <p>②入院時早期にカンファレンスを開催し退院後の支援について検討。</p> <p>③肺炎・骨折による入院者を防ぐ為の、マネジメント方法を検討。</p>	継続	佐々木	坂林
2	<p>(2) 「活き活きハピネスプラン」の策定とケアの提供</p>	<p>①利用者の笑顔や喜びを導き出すため、「活き活きはびねすプラン」を策定し、ケアマネジャー自身が外出支援(コーヒー茶ろんでくく、朝市など)を実施(ケアマネジャー1人2ケース)。</p> <p>②ケアマネジャー自身も活き活き働けるよう、長期休暇(5連休)を計画的に取得。</p>	継続	坂林	佐々木

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
3	(3)	専門的知識と技術の向上	<p>①法人内研修(基礎介護力向上・マナー接遇研修等)に参加して、知識・技術を習得することによりケアマネジャーとしてのスキルアップの向上を図る。</p> <p>②事業所内のカンファレンス・地域ケア会議・法人内での地域ケアマネジメント会議にて積極的にケアマネジャーが事例提供を実施。</p> <p>③積極的に外部研修を受講。</p> <p>④介護支援専門員法令研修の受講と年2回自己点検用紙にて自主点検を実施。</p> <p>⑤ケアマネジャーの接遇及びケアマネジメントの満足度を把握するため、満足度調査を実施。</p> <p>⑥法人内サービス向上発表会の参加。</p>	継続	伊賀	佐藤
4	(4)	地域への貢献	<p>①生き生き健康講座(水分・低栄養・生活不活発病・服薬)を開催し地域住民に向けた健康リスク教育を実施。</p> <p>②認知症サポーター・チャラバンメイトの講師を担い、積極的な地域貢献活動を実施。</p>	継続	佐藤	佐々木
5	(5)	適正利益の確保	<p>①目標利用者人数(期初124名→期中125名→期末126名・年間平均利用者数125名)</p> <p>②目標に対する実績確認及び分析</p> <p>③集中減算資料を年2回(3月～8月・9月～2月)作成。</p>	継続	佐々木	

事業所名 (部署)	多機能型グループホーム鷹栖なごみの家
-----------	--------------------

1. 基本方針 (1)『自分が入りたいと思える施設づくり』 (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』 (3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』	
2. 重点目標 (1)安全で根拠に基づく介護サービスの提供 (2)基礎介護の向上と認知症の方への適切な介護提供 (3)職員の専門性の向上を図るため、利用者に関わる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアを展開できるよう育成する (4)利用者の暮らしやすい生活環境をつくる (5)地域に密着した運営の見直し (6)職員のチームワークが向上しやりがいと働きがいのある職場をつくる (7)業務の効率化と適正利益の確保	

No.	重点目標との連動	取り組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者	
					主査	補佐
1	(1)	安全で根拠に基づくサービスの提供	①ケアチェック、根拠に基づきカンファレンスを実施し、中重度化に対応したケアを提供する ②アセスメントシートの定期更新(ケアプラン更新時) ③安全で予防的なケアに努め事故及び事故の再発を防ぐ(事故件数H28年27件→H29年15件) ④身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年1回研修実施)	新規・継続	リーダー	課長
2	(1)	安全で美味しい、食事の提供	①より見た目もきれいで美味しいソフト食の提供 ②現病の悪化、既往症の再発予防するための治療食の充実化	継続	リーダー	栄養士
3	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①ケアチェックを強化し、病気の早期発見及び重症化や再発を防ぐ(入院延べ日数H28年99日→H29年80日) ②誤嚥性肺炎による入院者0名(H28年0名→H29年0名)	継続	リーダー 看護師	課長

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
4	(1)	食中毒・感染症の予防	①食中毒、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ)の予防策を徹底し感染を防ぐ(集団感染0件) ②免疫力を高め、感染症を防ぐ	継続	課長	リーダー
5	(2)	基礎介護力の向上	①法人全体でキャリアに合わせ段階別基礎介護研修を実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性の向上を図る ②外部研修の計画・実施	継続	リーダー	課長
6	(3)	心身機能の維持向上を図る暮らしの充実	①利用者の課題を分析し、計画の立案、目標に向けたケアを展開しADL及びQOLの向上を目指す ②利用者のADL維持・向上のためのリハビリを計画・実施する	継続	リーダー	各担当
7	(4)	環境を改善し暮らしやすい生活環境を作る	①居室・共有スペースの衛生や、個々の生活に必要な空間作りを行う ②施設内の装飾品や植物を適切に管理し潤いある生活空間を作る ③利用者の身の回り品の整理・清掃の支援を行う	継続	リーダー	各担当
8	(5)	開かれた事業所づくり	①利用者、職員が地域社会の一員として豊かに暮らせるよう積極的に地域行事に参加する ②地域の方々にボランティアを募り、地域との交流の機会を設ける ②交流スペースを地域の方に開放する	継続	課長	リーダー
9	(6)	働きやすい職場づくり	①勤務体制の一部見直し ②不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、定期的に職員面談を実施する ③有給休暇(5連休)の継続・実施 ④退職者を減らし、安定した運営に取り組む(退職者0を目指す)	新規・継続	課長	リーダー
10	(6)	チームワークの向上	①週目標を継続し、具体的な目標を意識して思いを一つにする ②達成感を感じるよう一年間チームでの目標を決め取り組む(サービス発表向上会等での発表) ③ユニット間の職員の交流を図る	継続	リーダー	課長
11	(7)	業務の効率化	①業務の見直しを行い業務分担を明確にする ②従来のマニュアルの見直しと整理	継続	課長	リーダー

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
12	(7)	適正利益の確保	①ケアの質向上により入院者数の減少、入退居時の迅速な手続きを行い、目標稼働率98%を達成する ②光熱費に対してののコスト意識を高め、節約に努める(前年度より-3%)	継続	課長	リーダー

事業所名(部署) 小規模多機能ホーム鷹栖なごみの家

1. 基本方針

- (1) なごみの家の基本理念である「自分らしく心豊かに楽しく生きる」のもと、ご入居者の健康で安全な生活と「より自分らしい生活」の実現に努める
- (2) 認知症介護・個別介護の基本は「基礎介護」にあることを前提に、根拠に基づくケアを実践する
- (3) 利用者のADL及びQOLの向上を目指す過程(介護過程の展開)の中で、職員の専門性のスキルアップと仕事へのやりがいの向上を図る
- (4) 住み慣れた「いえとまち」に住み続けられるよう、運営推進会議を通じ地域に密着した運営に努める
- (5) 職員一人ひとりが自律し、かつ職員間でやりがいと働きがいのある職場づくりを努める
- (6) 安定した経営が持続されるよう、業務の標準化・効率化を図る

2. 重点目標

- (1) 安全で根拠に基づく介護サービスの提供
- (2) 基礎介護の向上と認知症の方への適切な介護提供
- (3) 職員の専門性の向上を図るため、利用者に関わる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアを展開できるように育成する
- (4) 利用者の暮らしたやすい生活環境をつくる
- (5) 地域に密着した運営の見直し
- (6) 職員のチームワークが向上しやりがいと働きがいのある職場をつくる
- (7) 業務の効率化と適正利益の確保

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
1	(1)	安全で根拠に基づくサービスの提供	①新アセスメント様式の導入・及び全利用者のデータ更新 ②ダブルチェック、ケースカンファレンスを定期的に行い統一したケアを実施する ③安全で予防的なケアに努め事故及び事故の再発を防ぐ(H28年度20件→H29年度15件) ④身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年1回研修実施)	継続	主任	リーダー
2	(1)	安全で美味しい楽しみのある食事の提供	①個別に合わせた適切な食事形態を提供する ②利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事・行事食を計画し実施する	継続	主任	栄養士
3	(1)	食中毒・感染症の予防	①食中毒、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ)の予防策を徹底し感染を防ぐ(集団感染0件) ②感染症発症者(インフルエンザ・ノロウイルス等)の在宅では対応困難な方の受け入れと支援の実施(マニュアル作成)	継続	主任 看護師	課長
4	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①ケアチェックを強化し、病気の発症及び重症化を防ぐ。医療と介護連携により、入院での利用休止を減らす(H28年度5名→H29年度4名) ②誤嚥性肺炎による入院者0名 ③水分摂取量の把握を行い、適切な水分管理を本人、家族と共に取り組む(脱水症ゼロ) ④在宅生活を継続できるよう、ケアマネジメントの強化(訪問サービスの提供で在宅での健康管理を強化し、介護者の介護力を見極め必要な支援・援助を行う) ⑤総合記録シート・あったかす健康ノートの活用をし、主治医・かかりつけ医との医療連携の強化を図る	新規・継続	看護師	主任

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(2)	基礎介護力の向上	①法人全体でキャリアに合わせ段階別基礎介護研修を実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性の向上を図る ②外部研修の計画・実施	継続	主任	リーダー
6	(3)	リハビリ・アクティビティの充実	①利用者のADL維持・向上し現在の生活が継続できるように、学習療法・セラバンド体操・バランスマット体操の取り組みをし、定期的に楽習診断や体力測定を行い評価を行う ②学習療法をより多くの方に参加していただくために、定期的に利用者・ご家族へPRをおこなう。 ③利用者の課題を分析し、計画の立案、目標に向けたケアを展開しADL及びQOLの向上を目指す ④楽しみ・喜び・やがたいのあるアクティビティを計画・実施する(持ち帰りできる物、成果のある物、発表・展示できる物) ⑤利用者一人ひとりの「ハピネスプラン」を計画・実施する	継続	リハ・レク係 看護師	リーダー
7	(4)	環境を改善し過ごしやすい生活環境を作る	①宿泊室・共有スペースの衛生や、個々の生活に必要な空間作りを行う ②施設内の装飾品や植物を適切に管理し潤いある生活空間を作る ③利用者の身の回り品の整理・清掃の支援を行う ④利用者が安心して穏やかに過ごせる環境作りを行う	継続	環境係	リーダー
8	(5)	開かれた事業所づくり	①利用者 職員が地域社会の一員として豊かに暮らせるよう積極的に地域行事・活動に参加する ②地域の方々にボランティアを募り、地域との交流の機会を設ける ③小規模多機能ケアをより多くの方に理解して頂くために地域の方々に向け情報発信すると共に交流スペースを地域の方に開放する ④地域住民の学習療法サポーターの育成を行い、役割と生きがいをつくる ⑤「お互い、様づくり」の見守り体制強化のため、地域の方に認知症の理解を深めて頂けるようミニ講座や座談会を計画する	新規・継続	主任 リーダー	課長
9	(6)	働きやすい職場づくり	①不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせられるために、定期的に職員面談を実施する ②有給休暇(5連休)の継続・実施 ③退職者を減らし、安定した運営に取り組み(退職者0を目指す)	継続	主任	リーダー
10	(6)	チームワークの向上	①週目標を継続し、具体的な目標を意識して思いを一つにする ②達成感を感じられるよう一年間チームでの目標を決め取り組む(サード発表向上会等での発表) ③ユニット間の職員の交流を図る	継続	主任	リーダー
11	(7)	業務の効率化	①業務の見直しを行い業務負担を明確にする ②従来のマニュアルの見直しと整理	継続	主任	リーダー
12	(6)	適正利益の確保	①新規登録者の確保(H28年度11名→H29年度13名)の為に計画をたてPR活動を行う(登録目標人数23名) ②ダブルチェックの徹底と総合記録シートを活用し予防的なケアに努め、長期入院、施設入居を減らす(H28年度長期入院6名→H29年度4名 H28年度施設入居2名→H29年度1名) ④光熱費に対してのコスト意識を高め、節約に努める(前年度より-3%)	継続	主任	リーダー

事業所名(部署)	小規模多機能ホーム むくもりの家えん
----------	--------------------

<p>1. 基本方針</p> <p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』</p> <p>(2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』</p> <p>(3)『自分と仲間が働きやすく、働きたいのある職場づくり』</p> <p>2. 重点目標</p> <p>(1) 重度の障がいや認知症があっても、地域・自宅での生活を支える事が出来るケアの提供</p> <p>(2) 地域の行事や活動に参加し、小規模多機能ケアの理解を深める</p> <p>(3) 適正利益の確保</p>
--

3. 事業所(課)における取組み		取組み内容	新規/継続	担当者	
重点目標との連動	取組み事項			主査	補佐
1 (1)	生命と尊厳を守り、安心して暮らせる生活の保障	①身体拘束及び虐待防止の取組みを継続して行う(年1回研修実施) ②事故を未然に防ぐ取組みを行い、事故及び事故の再発を防ぐ ③在宅生活を継続できるよう、集団体操・機能訓練を実施し転倒防止に努め、自立支援を重視したケアを行う。	継続	主任	リーダー
2 (1)	リスクマネジメントの強化と緊急時の体制づくり	①事故発生時の検証、分析を迅速、かつ的確に実施し再発防止に努める (前年度件数より10% H28 27件 → 24件) 特に転倒に関する事故を前年度件数より20%(H28 11件→ 9件) ②地域との連携による緊急時(火災・行方不明)の体制の確認と訓練の実施を行う(年1回)	継続	リスクマネジメント委員会	リーダー
3 (1)	根拠に基づいたケアサービスの提供	①根拠に基づくケアを行うため、アセスメントにより課題を明確化し、ケアプランに基づいたサービスの提供をし、毎月のモニタリングの実施により適切なケアが実施できているか確認を行う ②ケアシステムを見直し、定期的なケアプランの更新とケアプランに基づく統一したケアの実践を行う	継続	リーダー	主任
4 (1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①看護職員と介護職員と栄養士と連携を図り、日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防する(水分量・必要栄養量の確認と把握)医療と介護の連携により、入院者による停止者を減少する(H28 3件→2件) ②褥瘡の予防、早期発見、発症時の適切なケアを実践する(褥瘡発症0件 H28 1件) ③便秘を予防し下剤を減らす取り組みを計画、実践する(医療面と介護面、栄養面からのアプローチ) (刺激性下剤 3名 H28 4名 緩下剤 3名 H28 6名) ④口腔ケアと摂食障害者への適切なケアの実践(誤嚥性肺炎の入院者0件 H28 0件) ⑤退院支援のシステム化を行い、入院時、迅速な状況把握を行い、在宅復帰への支援を提供する	継続	看護師	主任

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(1)	安全で美味しく楽しい食事の提供	①食中毒予防対策を厳守し、安全な食事を提供する ②摂食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態(ソフト食・やわらか食等)や提示方法の実施 ③利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画、実施。満足度調査による評価の実施。	継続	栄養士	主任 リーダー
6	(1)	心身機能の維持向上と日常生活の活性化	①学習療法・個別ハビリ・集団体操(セラバンド)を実践し心身機能維持向上を図る ②利用者の喜びや楽しみにつながる役割づくりとレクリエーションや行事の計画、実施 ③利用者・家族に成果の見えるアクティビティの実施(学習療法やセラバンドの効果測定の共有を図る)	継続	アクティビティ委員会	リーダー
7	(1)	過ごしやすい環境づくり	①共有スペースの整理整頓と、植物に囲まれ季節感ある潤いのある生活環境づくり ②利用者の状態に合わせて、個別川に過ごせる空間や、季節感を全ての空間で作り返す	継続	環境委員会	リーダー
8	(1)	楽しみや喜びのある暮らしづくり	①全スタッフが担当利用者の内2名に、介護過程の展開を計画・実践する ②楽しみや趣味につながるアクティビティの計画・実施 ③地域の方々やご家族と共に楽しむことができる行事の実施	継続 新規	リーダー 総合職	主任
9	(1)	基礎介護力と認知症ケアの向上	①基礎介護知識・技術の研修を法人全体で階層別に行う。また、講師を行う事で自らの知識と人に伝える力、リーダーシップを身につける ②根拠に基づき、記録を確認してカンファレンスを行い、認知症のBPSDを減少させると共に重度に対応したケアの提供を実践する ③外部研修への参加を計画的に行う	継続	主任	リーダー
10	(1)	新任職員・現任職員の育成	①目標を明確にし、研修とOJTの内容の個人差がないように統一し、安心して仕事ができるよう新人職員を育成する ②現任職員が目標を持ち仕事にやりがいと充実感が持てるよう、介護過程の展開の実践を1人、年2ヶコース以上取り組む ③指導者のスキルを高め、自信を持って指導できる能力を身につける(年間20回のミニ研修実施) ④各マニュアルを見直し、誰もがマニュアルを基に行動できる体制づくりをする	継続	主任	リーダー
11	(1)	働きがいがあり、チームワークの高い職場の風土づくり	①マナー・モラルの啓発を継続し、良い職場風土をつくる ②業務改善を迅速に行い、ストレスにならない職場環境をつくる(ストレスマネジメント・面談の実施) ③有給休暇と連休の取得を推進し、職員満足を図る(7連休の取得を目指す) ④退職者を減らし安定した運営に取り組み(退職者 H28 1名)	継続	主任	リーダー
12	(2)	ご家族・住民との協働と地域への貢献	①地域の行事や奉仕活動に参加し地域貢献を図る ②事業所と住民ボランティアとの関係性を大切にし、意見交換や実施報告等の機会を設ける ③地域住民の学習療法サポーターの育成を行い、役割と生きがいをつくる ④2ヶ月に一回の運営推進会議開催と、家族会・ぬくもり友の会・行政機関等の、第三者からの意見や要望を取り入れた健全で地域に根付いた施設運営を行う	継続	主任	課長

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
13	(3)	適正利益の確保	<p>①利用者目標人数23名(H28年 実績20名)。新規登録者4名を増やす</p> <p>②市内の居宅支援事業所・病院の相談室・老人保健施設を訪問し、新規利用につなげる(年4回)</p> <p>③町内の各団体(民生委員など)への説明会を開く(年2回)</p> <p>④全職員がコスト意識を持ち、消耗品費や光熱費、暖房費の節約に努める(前年度比-3%)</p>	継続	主任	リーダー

事業所名(部署)	小規模多機能ホーム むくもりの家えん
----------	--------------------

<p>1. 基本方針</p> <p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』</p> <p>(2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』</p> <p>(3)『自分と仲間が働きやすく、働きたいのある職場づくり』</p> <p>2. 重点目標</p> <p>(1) 重度の障がいや認知症があっても、地域・自宅での生活を支える事が出来るケアの提供</p> <p>(2) 地域の行事や活動に参加し、小規模多機能ケアの理解を深める</p> <p>(3) 適正利益の確保</p>
--

3. 事業所(課)における取組み		取組み内容	新規/継続	担当者	
重点目標との連動	取組み事項			主査	補佐
1 (1)	生命と尊厳を守り、安心して暮らせる生活の保障	①身体拘束及び虐待防止の取組みを継続して行う(年1回研修実施) ②事故を未然に防ぐ取組みを行い、事故及び事故の再発を防ぐ ③在宅生活を継続できるよう、集団体操・機能訓練を実施し転倒防止に努め、自立支援を重視したケアを行う。	継続	主任	リーダー
2 (1)	リスクマネジメントの強化と緊急時の体制づくり	①事故発生時の検証、分析を迅速、かつ的確に実施し再発防止に努める (前年度件数より10% H28 27件 → 24件) 特に転倒に関する事故を前年度件数より20%(H28 11件→ 9件) ②地域との連携による緊急時(火災・行方不明)の体制の確認と訓練の実施を行う(年1回)	継続	リスクマネジメント委員会	リーダー
3 (1)	根拠に基づいたケアサービスの提供	①根拠に基づくケアを行うため、アセスメントにより課題を明確化し、ケアプランに基づいたサービスの提供をし、毎月のモニタリングの実施により適切なケアが実施できているか確認を行う ②ケアシステムを見直し、定期的なケアプランの更新とケアプランに基づく統一したケアの実践を行う	継続	リーダー	主任
4 (1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①看護職員と介護職員と栄養士と連携を図り、日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防する(水分量・必要栄養量の確認と把握)医療と介護の連携により、入院者による停止者を減少する(H28 3件→2件) ②褥瘡の予防、早期発見、発症時の適切なケアを実践する(褥瘡発症0件 H28 1件) ③便秘を予防し下剤を減らす取り組みを計画、実践する(医療面と介護面、栄養面からのアプローチ) (刺激性下剤 3名 H28 4名 緩下剤 3名 H28 6名) ④口腔ケアと摂食障害者への適切なケアの実践(誤嚥性肺炎の入院者0件 H28 0件) ⑤退院支援のシステム化を行い、入院時、迅速な状況把握を行い、在宅復帰への支援を提供する	継続	看護師	主任

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(1)	安全で美味しく楽しい食事の提供	①食中毒予防対策を厳守し、安全な食事を提供する ②摂食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態(ソフト食・やわらか食等)や提示方法の実施 ③利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画、実施。満足度調査による評価の実施。	継続	栄養士	主任 リーダー
6	(1)	心身機能の維持向上と日常生活の活性化	①学習療法・個別ハビリ・集団体操(セラバンド)を実践し心身機能維持向上を図る ②利用者の喜びや楽しみにつながる役割づくりとレクリエーションや行事の計画、実施 ③利用者・家族に成果の見えるアクティビティの実施(学習療法やセラバンドの効果測定の共有を図る)	継続	アクティビティ委員会	リーダー
7	(1)	過ごしやすい環境づくり	①共有スペースの整理整頓と、植物に囲まれ季節感ある潤いのある生活環境づくり ②利用者の状態に合わせて、個別川に過ごせる空間や、季節感を全ての空間で作り返す	継続	環境委員会	リーダー
8	(1)	楽しみや喜びのある暮らしづくり	①全スタッフが担当利用者の内2名に、介護過程の展開を計画・実践する ②楽しみや趣味につながるアクティビティの計画・実施 ③地域の方々やご家族と共に楽しむことができる行事の実施	継続 新規	リーダー 総合職	主任
9	(1)	基礎介護力と認知症ケアの向上	①基礎介護知識・技術の研修を法人全体で階層別に行う。また、講師を行う事で自らの知識と人に伝える力、リーダーシップを身につける ②根拠に基づき、記録を確認してカンファレンスを行い、認知症のBPSDを減少させると共に重度に対応したケアの提供を実践する ③外部研修への参加を計画的に行う	継続	主任	リーダー
10	(1)	新任職員・現任職員の育成	①目標を明確にし、研修とOJTの内容の個人差がないように統一し、安心して仕事ができるよう新人職員を育成する ②現任職員が目標を持ち仕事にやりがいと充実感が持てるよう、介護過程の展開の実践を1人、年2ヶコース以上取り組む ③指導者のスキルを高め、自信を持って指導できる能力を身につける(年間20回のミニ研修実施) ④各マニュアルを見直し、誰もがマニュアルを基に行動できる体制づくりをする	継続	主任	リーダー
11	(1)	働きがいがあり、チームワークの高い職場の風土づくり	①マナー・モラルの啓発を継続し、良い職場風土をつくる ②業務改善を迅速に行い、ストレスにならない職場環境をつくる(ストレスマネジメント・面談の実施) ③有給休暇と連休の取得を推進し、職員満足を図る(7連休の取得を目指す) ④退職者を減らし安定した運営に取り組み(退職者 H28 1名)	継続	主任	リーダー
12	(2)	ご家族・住民との協働と地域への貢献	①地域の行事や奉仕活動に参加し地域貢献を図る ②事業所と住民ボランティアとの関係性を大切にし、意見交換や実施報告等の機会を設ける ③地域住民の学習療法サポーターの育成を行い、役割と生きがいをつくる ④2ヶ月に一回の運営推進会議開催と、家族会・ぬくもり友の会・行政機関等の、第三者からの意見や要望を取り入れた健全で地域に根付いた施設運営を行う	継続	主任	課長

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
13	(3)	適正利益の確保	<p>①利用者目標人数23名(H28年 実績20名)。新規登録者4名を増やす</p> <p>②市内の居宅支援事業所・病院の相談室・老人保健施設を訪問し、新規利用につなげる(年4回)</p> <p>③町内の各団体(民生委員など)への説明会を開く(年2回)</p> <p>④全職員がコスト意識を持ち、消耗品費や光熱費、暖房費の節約に努める(前年度比-3%)</p>	継続	主任	リーダー

事業所名(部署)	地域介護予防活動支援事業・地域リハビリテーション活動支援事業・介護予防普及啓発支援事業、法人自主事業
-----------------	--

1. 基本方針
 - 基本方針(さつき会)
「共に支え合い、生涯活躍できる元気高齢者が住まう町を目指します」
 - 総合事業 基本目標(鷹栖町)
「高齢者が生涯活躍し、助け合い・支えあいによるお互いさまのまちづくり」
2. 重点目標
 - (1)住民が主体となって参加し、住民が住民を支える仕組みを作り、地域に根差した「楽しい」介護予防活動を推進。
 - (2)地域における介護予防の取り組みの強化を図る。
 - (3)医学的根拠に基づいた運動指導等を実施。
 - (4)医学的根拠に基づいた運動指導等を実施。

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
1	(1)	あつたかすリハビリ体操の普及、あつたかすリハビリ体操指導士の養成、住民主体の通いの場の立ち上げ、介護予防教室の運営。 (地域介護予防活動支援事業)	①あつたかすリハビリ体操教室での体操指導。 ②あつたかすリハビリ体操指導士養成講座の実施。 ③あつたかすリハビリ体操指導士が、コレカラの体操教室、各団体(老人会、町内会等)で体操指導。 ④ウェルトニック機器、有酸素運動機器等のサーキットトレーニングでの運動指導。	新規	大矢	大河原
2	(2)	介護予防教室参加者身体機能評価、地域ケア会議への参加、地域包括支援センターからの評価依頼対応。 (地域リハビリテーション活動支援事業)	①身体機能評価事業にて、利用者へ適切な運動内容を指導。 ②地域ケア会議への参加。 ③地域包括支援センターからの評価依頼対応。	新規/継続	大矢	大河原
3	(3)	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための活動、フィットネス倶楽部コレカラの運営。利用者の指導及び支援。 (介護予防普及啓発支援事業)	①レッドコード教室での運動指導。 ②レッドコード研修会への参加。 ③コレカラサポーター養成事業の展開。	新規/継続	大矢	大河原
4	(4)	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための活動、フィットネス倶楽部コレカラの運営。 (法人自主事業)	①アイサービス正職員が行う介護予防教室の運営をサポート。 ②外部講師による教室運営の管理。	新規	大矢	大河原

平成29年度 行事-研修予定表

年次	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29-30	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修	新年度職員研修
法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体
総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課
ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑	ちつき苑
なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家	なごりの家
めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家	めぐみの家
テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター	テイセンター
ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション
匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所	匿名介護支援事業所
サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業	サ南生・総合事業